

令和4年度第2回墨田区地域福祉計画推進協議会 議事録

日 時：令和5年3月29日（水）午前10時から午前11時30分まで

場 所：墨田区役所13階 131会議室

議事内容：1 開 会

2 福祉保健部長あいさつ

3 議 事

（1）第4次墨田区地域福祉計画の進捗管理について

（2）第4次墨田区地域福祉計画における重点取組事業の報告について

（3）その他

4 閉 会

【配布資料】

・資料1 第4次墨田区地域福祉計画の進捗管理

・資料2 第4次墨田区地域福祉計画における重点取組事業の報告

墨田区地域福祉計画推進協議会委員

氏名	所属	出席
山口 稔	関東学院大学教授	出席
鈴木 洋	墨田区医師会会長	欠席
浅野 智之	東京都本所歯科医師会会長	欠席
浅尾 一夫	墨田区薬剤師会会長	出席
鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	出席
庄司 道子	墨田区障害者団体連合会会長	出席
野原 健治	社会福祉法人興望館理事長	出席
沼田 典之	墨田区老人クラブ連合会会長	出席
吉田 美香	墨田区特別養護老人ホームたちばなホーム館長	欠席
大滝 信一	墨田区社会福祉事業団事務局長	出席
栗田 陽	墨田区社会福祉協議会事務局長	出席
廣田 栄子	墨田区男女共同参画推進委員会委員	出席
外川 浩子	NPO法人「マイフェイス・マイスタイル」代表	出席
伊藤 林	個人ボランティア	出席
大野 敏宏	個人ボランティア	欠席
木村 幸雄	個人ボランティア	出席
井上 久子	録音グループかりん会長	出席
齊藤 宮子	点訳グループ「きつつき」会長	出席
関口 芳正	墨田区福祉保健部長	出席
酒井 敏春	墨田区子ども・子育て支援部長	出席
杉下 由行	墨田区保健衛生担当部長	出席
岩瀬 均	墨田区保健衛生担当次長	出席
後藤 隆宏	墨田区地域力支援部長	出席

【事務局】

厚生課長 若菜 進

相談支援担当副参事 平井 千枝

生活福祉課長 佐久間 豊

障害者福祉課長 瀧澤 俊享

介護保険課長 北野 亘

高齢者福祉課長 澤田 敦子

地域包括ケア推進担当副参事 渡邊 浩章

厚生課 笠川、中尾、山本、柴田、太田、佐野

【 1 】福祉保健部長あいさつ

年度末のお忙しい中、区役所にお越しいただきありがとうございます。地域福祉計画につきましては、福祉全体の計画ですので、地域の皆様、協議会の皆様、関係団体の皆様と一緒に進捗管理をしていくこととなります。進捗管理については、これまでも色々とお意見をいただいていると思いますが、後ほど事務局から第4次計画の進捗管理の流れについてご提案させていただき、皆様と本計画を実のあるものしていくためにご議論いただけたらと思います。

【 2 】新任委員の紹介

厚生課長から人事異動により新任委員となった杉下由行委員の紹介をした。

【 3 】議事

(1) 第4次墨田区地域福祉計画の進捗管理について

厚生課長から資料1について説明

【委員からの意見】

○伊藤委員

本計画の進捗管理の方法については、以前の協議会から気にかけていた。今後は委員の意見がより反映されることとなり、大変嬉しく思う。

○廣田委員

男女共同参画推進委員会では事業評価の部会があり、長年議論となっているのが、例えばA評価であれば、前の事業評価を参考に評価できるが、仮にB評価であった場合、次の年の評価に反映させることが難しい。事業評価の欄があるが、次の年の改善案をどのようにして考えるのかといった経年的な主管課の考えがあるとより良くなるのでは。

○若菜課長

委員の皆様により良い形で議論に加わっていただくことを目指したい。主管課がどのような評価をしたのか、課題等が翌年に改善されたのか等、経年で分かり易く見えることが重要であると考える。ご提案については事務局でも検討させていただきたい。

○鎌形委員

本協議会と事務局側が事業について一緒に考えるということで、事務局としては大変かもしれないがとても良い取り組みだと思う。少し驚きましたが、よく踏み切られたと思う。

○井上委員

事務局にとっては大変かもしれないが、目に見えるような評価を示すことができるのは良い。

○若菜課長

今回ご提案させていただいた方法がベストか分からないが、今後の会議の中で、委員の皆様から改善点やアイデア等をいただきながら実施できればと考えている。

○野原会長

他の会議の委員も引き受けている方もいると思うが、どの会議においても事業評価の方法については、非常に重要であると考えている。今回提示された進捗管理については、委員・主管課への情報提供・共有を積極的にしていこうという姿勢が伺われる。

(2) 第4次墨田区地域福祉計画における重点取組事業の報告について

相談支援担当副参事から資料2について説明

【委員からの意見】

○外川委員

モニタリングの実施については、相談に来られた方を対象に行っているのか。

○平井副参事

モニタリングについては、支援会議で取り扱った全ての事例について実施する。1回の支援会議ですぐに解決するということは難しく、各支援機関から家庭・生活状況等に関する情報をいただきながら、各事例に対する支援方針や役割分担について話し合う。また、会議終了後も支援の進捗等を各支援機関から集約し、モニタリングする。

○外川委員

区の6部16課や社会福祉協議会で事例や情報を持ち寄るということか。

○平井副参事

そのとおりである。

○外川委員

8機関が関わっている事例が1つあるが、複雑な問題であると思う。個人情報なので話せる範囲で構わないが、どのような事例なのか。

○平井副参事

生活困窮かつ母子世帯で児童に係る問題であった。厚生課から提出した事例であり、その世帯をどのように支援していくのか役割分担等について検討している。

○鎌形委員

以前関わった事例でごみ屋敷の問題があった。当時は私と近隣の民生委員、隣の地区の民生委員、警察、生活保護のケースワーカー、高齢者の地域包括支援センター、子ども会の会長などが関わっていたが、頻りに色々な問題が起きていた。このような支援会議があると、問題解決に向けて円滑に支援を行うことができると考える。良い政策だと思う。

○井上委員

コロナ禍の3年間で地域の生活事情も変わり、地域全体でコミュニティが減ってしまったと感じる。見守り活動として、ひきこもりになっている方のところに個人で訪問すると攻撃されてしまうこともあり、地域をもう一度作り直さないといけないと感じている。また、問題が起きた時に、どこに相談していいかわからないので、気軽に相談できる場所があると良いと思う。

○斉藤委員

支援会議の事例提出課・類型をみると障害者関係の事例がないように見える。良い取組だと思うので、どこに相談してよいかかわからない保護者の方に向けて、情報提供されると良いのでは。

○平井副参事

障害手帳等を所持している場合は、障害者福祉課で支援する。これまでの支援会議の中には手帳を所持していないが、障害分野の支援が必要ではないかという事例もあり、手帳の取得や家族も含めた支援方針等を検討している。また、保健師や教育委員会事務局も関わることで、生まれた時から学校での様子等の情報も集約しながら、より良い支援ができるよう取り組んでいる。

○瀧澤課長

障害者福祉課においては、障害者福祉サービスにより支援していく。身体障害と精神障害をお持ちの方であれば、保健センターと連携しながら対応している。早急に対応しないといけない事例というものが非常に多いため、障害者福祉課としては関係する機関に直ちに連絡をとりながら対応している。

○庄司委員

障害に関しては、障害者福祉課で真っ先に対応していただくのが、良いと思う。それぞれ抱えていることがあっても相談すべきか悩んだり、相談することが恥ずかしいとってしまう方が多くいらっしゃると思う。鎌形委員のご発言のようにこのような仕組みをもっと周知して広めていくと良いと考える。

○大滝委員

福祉保健部長を務めていた時に、地域福祉計画にプラットフォームという考えを導入した。当時は構想的な位置付けであったが、漸く具体的な形になってきたと感慨深いものがある。高齢者包括支援センターやみまもり相談室というものは高齢者支援の鍵になると考える。問題を抱えている方は、生活そのものに問題を抱えていることが多いため、支援を進めるには関係機関が連携をとっていく必要がある。以前、子どもが成人したが仕事ができずにいるという問題に直面した際は、親に子どもの障害について、誰がどう説得するのかという課題がでた。一つ一つのご家庭で、複合的な課題・問題があるため、このような仕組みを引き続き進めていくと良いと考える。

○野原会長

包括的な支援ということで、1つの事例に対して様々な部署が集まって考えるという試みが始まった。連携の仕方や制度の不十分なところ、地域資源がどのように関与しているのか等、だんだんと現実が見えてくる。これが多機関連携での会議の大きな目的であると考えている。

障害、介護、保健、子どもの各計画の中でも包括的な支援に関しては、キーワードとなっている。また、地域の拠点として地域福祉プラットフォームが運用されており、今後、さらに有意義な事業となると考えられる。今後の展望等をお聞かせいただきたい。

○栗田委員

平井副参事から説明いただいたが、地域福祉プラットフォーム事業は、平成28年度から令和2年度までは墨田区社会福祉協議会の自主事業として実施し、令和3年度より区からの受託事業となっている。これまでの実施経緯を踏まえながら、地域から期待される効果をより高めていくため、双方で協議しながら実施していくものとする。また、区からは人員体制の整備に御配慮いただいていると思う。本事業は相談の場、地域の見守り、社会参加、地域支援等の様々な役割が期待されているので、引き続き区と連携して、より効果的な活動を行いたい。今後の展開については区と検討しているが、民生委員7地区といった地区と合わせ、7か所というように区民の方が歩いて行ける距離にこのような拠点を作っていくことを目標として掲げている。そのためにも、実績をしっかりと積み上げていくことが大切だと考えている。

○外川委員

利用者数と相談者数が右肩上がりになっているが、数値の目標はあるか。

○平井副参事

数値目標については、設定できるのかを含めて社会福祉協議会と検討していきたい。

令和4年度は八広はなみずき高齢者総合支援センターにあるプラットフォームが高齢者施設のイメージが強かったため、利用者数の増加や周知に特に力を入れた。

○栗田委員

利用者数等の人数目標を具体的に決めるということは難しいと考えている。利用者数等を増やしていく努力は引き続き行うが、区民の方が気軽に来られる、相談に来られる状況を作ることが一番大切だと認識している。

○伊藤委員

本所の地域福祉プラットフォーム事業報告会に参加したが、内容は非常に素晴らしいものだと感じた。利用者の方からは自宅から少し距離があるため近くにあったら良いとの話があった。町会でふれあいサロンを実施しているが、なかなか上手くいかない。ここに色々なスタッフがいるので、「ここは素晴らしいところ」であると広めていくと良い。大変素晴らしい取組である。

○平井副参事

事業報告会は地域福祉プラットフォームをより知っていただくために、墨田区社会福祉協議会と開催した。事業の周知に力を入れることで、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーがいる場所、親身になってお話を聞いてくれる場所ということが今後口コミで広まっていくと考えている。

○浅尾委員

普段は医療機関や薬局等に外出される方を見ているので、ひきこもりやゴミ屋敷という問題が見えにくく、とても勉強になる。数年前から訪問診療や薬局の方が薬を届けに行くことも増えてきたので、こういった状況も少しずつ変わっていると認識している。5月に新型コロナウイルスが5類に移行するという事で、外に出られている方も増えてきたと感じる。今後は、区の保健計画課、高齢者福祉課等と連携しながら夏の熱中症対策に向けた啓発事業の実施を予定している。また、区の保健衛生担当と抗原検査キットの無料配布事業を実施しているが、これまで病院や薬局に来る機会があまりなかった若い世代の方が無料配布を機に来られており、地域の薬局の場所を認識してもらえようになりつつある。薬局においても課題や問題を抱えている方に相談窓口や地域福祉プラットフォームを紹介する等の協力ができるかもしれない。

○杉下委員

保健所単独ではできないこともあるため、地域資源を活用していく必要性は感じている。新型コロナウイルスの5類移行後も当面の間は薬局の方々にも協力をいただき、抗原検査キットの配布を実施する。また、熱中症対策については、関係機関で知恵を出し合い、地域資源を活用しながら進めていく。

○沼田委員

過日、老人クラブで輪投げ大会を実施したが、新型コロナウイルスの影響により3年振りの開催となった。参加者200名以上の内、85歳以上の高齢者が約70名で健康表彰者として表彰された。地域にはまだまだ元気な方が多いと感じており、日頃の見守り活動が功を奏したと感じている。

○木村委員

後見活動をしているが、90歳以上の方は身体が健康であっても精神面が自然と弱くなっていると感じる。ここ2カ月くらいで救命隊員からの要請が5回程あり、病院へ向かったが、コ

コロナ禍ということで入院はさせてもらえない。検査をしてもらおうと、身体は健康である方が多い。認知症などで会話が進まないことにより精神面が弱くなってしまう。その人たちにどうすれば生きがいを持たせてあげられるのかを考えていく必要はある。これからそういった方がどんどん増えていくと思う。

○野原委員

こども家庭庁が新しくでき、区内にも新保健施設ができるのでお考えを聞きたい。

○酒井委員

4月に子ども家庭庁が発足し、国と東京都においても子どもに関する施策が大きく動く時機となった。児童手当や給付金というものが目立つが、それはごく一部であり、子育て支援がメインになるかと考えている。令和6年度に新保健施設ができ、保健・福祉・教育が一体的となり、妊娠期から子育てまで一貫した支援を進めていく。こども家庭庁にも区の職員が派遣され、施策に貢献しながら情報収集をしていく。本日話題になった包括的体制支援事業においても、子どもを取り巻く課題というものがあるが、ヤングケアラーや児童虐待等、様々な問題がある。子育て支援総合センターでも要保護児童対策地域協議会を運営しており、そこで解決できればよいが、子育て世代に関わる課題は非常に多いことため、支援会議等も活用しながら、子どもたちの環境を改善できればと考えている。

今後は様々なサービスの拡充や支援体制の整備が進んでくるため、それらを活用しながら地域の課題解決に向けて努力していきたいと考えている。

【報告・まとめ】

○山口委員

令和5年2月18日、19日に国際ファッションセンターで第27回全国地域福祉施設研修会が開催された。本研修会は1年ごとに大阪、名古屋、東京で行っている。研修会の最初に基調講演をさせていただき、墨田区がどのように発展してきたのか、興望館がどのような理念をもって活動してきたのか、地域福祉施設で働いている職員は地域をどのように見たいのか、という話しをした。また、世の中では自立という言葉が使われているが、立派な人間を期待するより、むしろ弱い人間でなかなか自立できないということをそのまま受け入れるべきではないかという話や社会・コミュニティは欧米から輸入された概念で、日本では「世間」と捉えた方が良いのではと話した。分科会は6つあったが、すべての問題は地域社会で起きているという捉え方が大事であると感じた。

本日の会議では進捗管理・モニタリングについて話をした。モニタリングは途中経過であり、評価はその事業が終わった時に実施するものである。

モニタリングの目的は達成状況や、問題点や原因、解決方法を明らかにすることで、区民のためにつながるような評価をしていることが重要である。また、評価については色々な方法があると思うが、一番甘いのは事務局の評価、一番厳しいのは会議の場や当事者からの評価である。

各事業は性格が違うので、全てに共通している評価の視点や違うものもある。例えば、柔軟性をもって実施できたのか、どのように住民参加をしてもらったのか、優先順位や公平に実施できたのか、質的・数的・経年的な評価やインタビュー等様々である。

評価方法に決まりはないため、自治体でバラバラに評価をしているが、今回非常に素晴らしい進捗管理の案が出てきたと思う。これを充実させて、全国のモデルになるような良い。

本計画の重点取組事業として、多機関協働による支援会議や地域福祉プラットフォームの報告があり、大変分かり易く、よくできていると感じた。本事業の評価は専門家からの視点だと思うが、住民・当事者の視点での評価も必要になる。問題を解決した時に、例えば当事者は問題解決のプロセスの中で、どのようなことに気が付いたのか、地域福祉プラットフォームに訪れたのか、また、居場所であれば本人、あるいは同じ問題を抱えた人同士で、どのように問題や気持ちを共有できたのか、自分自身が問題解決のために何ができたのか、成長や学びがあったのか等、当事者の立場に立つと色々と評価しなくてはならない。そのようなことを協議会でフォローアップする必要があり、それによって総合的な評価が作られるのではないかと考える。

狭い中で考えると限界が多いが、地域社会という視点を取り入れることで様々な可能性が出てくる、それを改めて確認したというのが、本日の会議であった。